

西東京市女性活躍応援事業業務委託仕様書（案）

1 件名

西東京市女性活躍応援事業業務委託

2 目的

女性が生涯にわたって働き続けるビジョンを持ち、社会で活躍できるための支援を目的として、出産、子育て、介護等を理由に離職した女性や、就労に対して一步を踏み出せずにいる女性に対して、就労に向けたサポートを行う。

本事業がより効果的なものとなるよう、女性を対象とした就労支援に関するノウハウや、地域の実情にも通じているなど、高い専門性を有する事業者による業務委託を行う。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月19日まで

4 委託業務内容

(1) 就労応援講座

将来の仕事や働き方についてのビジョンを明確化し、就職・再就職までのステップを具体化することで、仕事に向かう自信を身につけ、具体的な行動につなげる支援を行う。

- ① 実施回数 連続3回
- ② 実施時間 1回あたり2時間程度
- ③ 実施時期 令和7年10～11月頃（予定）
- ④ 実施場所 市の指定する会場
ただし、市の施設のため会場使用料、備品使用料等については費用負担なし。
- ⑤ 募集チラシ等 デザイン及び印刷を行う。
部数に関しては300部程度を想定しているが、詳細な部数は契約後に別途協議する。
- ⑥ 募集業務 申込フォームにより、申込時点で3回の講座全てに参加可能な参加者を募集する。
なお、参加者の決定は市が行う。
- ⑦ 講座等の資料 受注者が負担し用意する。
- ⑧ 保育対応 保育者を確保する。ただし、保育会場の確保は市が行う。
なお、保育人数や対象年齢については契約後に別途調整する。
- ⑨ 行事保険 参加者及び運営スタッフ全員を、社会福祉法人 東京都社会福祉協議会の行事保険と同等以上の保険に加入する。
- ⑩ 業務完了報告 下記項目を盛り込んだ業務完了報告書を作成する。
ア 各支援事業の内容や参加状況などを記載した実績報告書

- イ 各支援事業の参加者へアンケートを実施し、集計したもの。
- ウ 本事業参加者の講座後の状況を、翌年1～2月時点で調査し、集計したもの。

(2) セミナー

公益財団法人東京しごと財団が主催するセミナーと連携し、同セミナーの参加者を(1)の講座へ誘導する。

- ① 実施回数 1回（※テーマは別個の内容の予定）
- ② 実施時間 各回2～3時間程度
- ③ 実施時期 令和7年9月（予定）
- ④ 実施場所 市の指定する会場

(3) 事業実施に伴う打合せ及び調整会議への参加

西東京市との個別打合せのほか、必要に応じて関係機関との調整会議へ参加する。

5 支払方法

業務完了後一括払い

6 受注者の責務

受注者は業務遂行にあたり、本委託業務を履行するに十分知識・経験及び専門性を有する人材を配備し、委託契約約款及び本仕様書に基づき、市と連絡を密にし、誠実・正確な支援に努めること。

7 個人情報保護

(1) 個人情報保護

業務上知り得た情報等について、本業務以外に使用してはならない。また、第三者に対して漏洩してはならない。この守秘義務については、契約終了後も継続するものとする。

(2) 個人情報の取扱

受注者は、本業務の受託にあたり、個人情報の取扱につき、下記事項を遵守しなければならない。

- ① 再委託の禁止又は制限
- ② 委託等の目的以外の利用の禁止
- ③ 第三者への提供の禁止
- ④ 複写又は複製の禁止
- ⑤ 個人情報の返還義務
- ⑥ 事故発生時における報告義務

8 その他

業務の履行にあたり、市が必要とする場合は、その都度、監督員による検査に応じること。疑義のあるときは、市と協議の上、監督員の指示に従うこと。なお、この仕様書に定

めない事項については、市と協議の上、定めるものとする。

受注者は、業務の履行にあたっては、労働基準法等の労働関係法令を遵守し、業務従事者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。